

(別紙様式 1)

宮崎県福祉保健課 中川・野口 行

{ E-mail : fukushihoken@pref.miyazaki.lg.jp }

令和 年 月 日

令和5年度自殺予防ゲートキーパー養成講座開催支援ツール作成等業務

企画提案競技事前説明会 参加申込書

会社名	
参加者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

- ・ 提出期限は、11月22日(水)午後5時までです。
- ・ 電子メール送信後は、確認のため、必ず福祉保健課までお電話ください。
電 話 : 0985-44-2660

(別紙様式2)

宮崎県福祉保健課 中川・野口 行

[E-mail : fukushihoken@pref.miyazaki.lg.jp]

令和 年 月 日

令和5年度自殺予防ゲートキーパー養成講座開催支援ツール作成等業務

企画提案競技 参加申込書

会社名	
代表者名	
担当者名	(部署名) (役職名) (氏名)
連絡先 (担当者)	(電話) (FAX) (メール)

- ・ 提出期限は、11月29日(水)午後5時までです。
- ・ 電子メール送信後は、確認のため、必ず福祉保健課までお電話ください。
電話：0985-44-2660

企画提案競技に関する質問票

(令和5年度自殺予防ゲートキーパー養成講座開催支援ツール作成等業務)

宮崎県福祉保健課 中川・野口 行

[E-mail : fukushihoken@pref.miyazaki.lg.jp]

質問票は、令和5年12月1日(金)午後5時までに提出してください。

団体の名称	(フリガナ) _____
(質問内容)	
担当者氏名 及び連絡先	部 署 名 : 担 当 者 : 電 話 : F A X : E - m a i l :

- 注) ・ 質問内容は、要点を簡潔に記載すること。
・ この質問票は、電子メールで送付すること。
・ 電子メール送信後は、確認のため、必ず福祉保健課までお電話ください。
電 話 : 0 9 8 5 - 4 4 - 2 6 6 0

(別紙様式4)

令和 年 月 日

宮崎県知事 殿

住所
〒
氏名 印
(法人にあつては名称及びその代表者職氏名)

企画提案書等の提出について

(令和5年度自殺予防ゲートキーパー養成講座開催支援ツール作成等業務)

標記業務について、下記のとおり企画書提案書等を提出します。

記

(提出書類)

- 1 企画提案書
- 2 見積書
- 3 誓約書(別紙様式5)
- 4 会社概要に関する資料

担当者氏名 及び連絡先	部署名: 担当者: 電話: F A X: E-mail:
----------------	--

企画提案書

(令和5年度自殺予防ゲートキーパー養成講座開催支援ツール作成等業務)

※記載欄の大きさ適宜調整していただいて構いません。

また、詳細な内容を別紙に記載いただくことも構いませんが、用紙の大きさはA4版タテもしくはA3版横の折り込みとしてください。

- 1 自殺予防のためのゲートキーパー養成に際し、どのようなポイント受講者に伝える必要があると考えますか。また、留意すべき事項はどのような点と考えますか。

2 講座用資料作成について

以下の点について、自由に記載してください。

- ① 資料構成（項目、想定するページ数、使用する電子ファイル形式等）
- ② 基本デザイン
- ③ 想定する監修専門家

3 実施体制（スタッフ、役割分担）について記載してください。

4 業務スケジュールについて記載してください。

5 過去に自治体等から受注したことがある類似業務があれば、受注年度、業務名、発注者名、受注額等を記載してください。

- ・ 自殺予防関係の業務
- ・ 研修会開催（自殺予防に限らず）の業務
- ・ その他 住民向けの研修資料作成等の業務

(例) 令和3年度 ○○○○○○○○業務 (●●市) 2,000 千円

●●市民に対し自殺予防の重要性やゲートキーパーの役割について意識醸成を図るための研修開催支援業務

令和 年 月 日

宮 崎 県 知 事 殿

住所

フリガナ

氏名

印

(法人にあつては名称及びその代表者職氏名)

誓約書

私は、令和5年度自殺予防ゲートキーパー養成講座開催支援ツール等作成業務委託の企画提案競技の参加に当たり、下記の参加資格の要件を全て満たしていることを誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

- 宮崎県に本店又は営業所を置く者
- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者
- この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者
- 県税に未納がない者
- 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者
- 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあつては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者